

鹿 児 島 県 公 報

平成24年10月16日（火）第2847号の3



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 衆議院鹿児島県第3区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額
（選挙管理委員会取扱い） 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第52号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による平成24年10月28日執行の衆議院鹿児島県第3区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する候補者1人当たりの支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成24年10月16日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

候補者1人につき 22,989,400円